

四半期報告書

(第89期第2四半期)

自 平成25年6月1日

至 平成25年8月31日

スター精密株式会社

第89期第2四半期（自平成25年6月1日 至平成25年8月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年10月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月11日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 肇
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 佐藤 衛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 佐藤 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	19,595,612	19,254,201	37,858,417
経常利益 (千円)	1,279,053	833,567	2,254,661
四半期(当期)純利益 (千円)	1,936,693	227,112	2,299,644
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,069,386	3,235,942	4,888,037
純資産額 (千円)	38,511,665	43,436,449	40,710,405
総資産額 (千円)	50,989,100	55,876,371	52,564,461
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.03	5.40	54.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	5.39	—
自己資本比率 (%)	74.4	76.3	76.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△613,300	△463,542	483,151
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,026,027	△1,566,001	△1,907,805
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△561,069	△689,280	△1,201,694
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	12,586,913	11,767,021	13,198,070

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.59	2.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第88期第2四半期連結累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における経済情勢は、米国経済は緩やかな景気回復が続きましたが、欧州経済は債務問題や緊縮財政の影響から景気は低迷しました。また、アジア経済は中国などを中心に成長のペースが鈍化する一方、わが国経済は、為替が円安水準に推移するなか、緩やかな持ち直しの動きがみられました。

当グループの主要関連市場におきましては、工作機械事業の需要は、米国市場や東アジア市場は堅調に推移したものの、欧州市場は景気減速の影響から引き続き低迷し、国内市場も厳しい状況となりました。特機事業では、北米市場や国内市場の需要は比較的堅調に推移しましたが、欧州市場や中国市場では市況が低迷しました。また、精密部品事業では、腕時計部品は腕時計メーカーの生産調整の影響を受け、非時計部品もハードディスク駆動装置(HDD)向けなどで需要が減少しました。

このような状況のなか、当グループでは欧米市場に加え成長が見込まれる東南アジアや南米地域などを重視し生産・販売体制の強化を行うとともに、新製品開発や新技術の研究などを進めました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の売上高は為替が円安に推移するなか192億5千4百万円(前年同期比1.7%減)となりました。利益につきましては、工作機械事業などが伸び悩み、営業利益は4億9千8百万円(前年同期比58.2%減)、経常利益は8億3千3百万円(前年同期比34.8%減)となりました。また、四半期純利益は2億2千7百万円(前年同期比88.3%減)となり、特別利益に受取保険金を計上した前年同期と比べ大幅な減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。また、第1四半期連結会計期間より、従来、「コンポーネント事業」としていた報告セグメントは、「小型音響部品事業」に名称を変更しております。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(特機事業)

小型プリンターのサーマル製品は、景気が回復しつつある北米市場や国内市場の需要は堅調に推移し、欧州市場での案件獲得に加え、為替が円安で推移したことから売上は増加しました。一方、ドットインパクト製品は、欧州市場は景気減速の影響から需要が低迷し、アジア市場でも中国経済の成長鈍化の影響を受けたことなどから売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は42億4千1百万円(前年同期比9.0%増)、営業利益は2億4千9百万円(前年同期比147.2%増)となりました。

(小型音響部品事業)

当事業では、顧客への供給責任を全うしつつ事業終息に向けて活動を進めております。

なお、平成26年1月1日付(予定)で当事業をフォスター電機株式会社へ譲渡する旨の契約を8月に締結しました。

以上の結果、当事業の売上高は14億2千9百万円(前年同期比15.0%減)、営業利益は2千9百万円(前年同期は1億2千1百万円の損失)となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、米国市場は医療関連などが堅調に推移し、アジア市場も東アジアにおける携帯端末関連向けが伸びたことに加え為替の影響もあり売上は増加しました。一方、主力の欧州市場は市況が低迷し販売台数が減少したため、売上は減少しました。また、国内市場は製造業の海外への生産移転などの影響により先行き不透明な状況が続いており、売上は大幅に減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は117億7千4百万円(前年同期比0.2%減)となりましたが、営業利益は販売台数の減少などにより13億4百万円(前年同期比29.1%減)と大幅な減少となりました。

なお、4月に中国で開催された国際展示会CIMT2013(中国国際工作機械展覧会)にて、複合加工機のベストセラーモデルSBシリーズの新製品を発表しました。また、タイの新工場は建物が完成し、4月には初ロットの組み立てを行いました。

(精密部品事業)

腕時計部品は、腕時計メーカーの販売低迷に伴う生産調整の影響が続き、売上は大幅な減少となりました。非時計部品は、空調関連部品が好調に推移したものの、海外の自動車関連部品は市況の低迷などにより売上が伸び悩み、ハードディスク駆動装置(HDD)部品の売上もパソコンの販売減少の影響から前年同期に比べ減少したため、全体の売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は18億8百万円(前年同期比18.9%減)、営業利益は売上の減少などにより3千万円(前年同期比90.8%減)と大幅な減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末は全体に為替の影響を受けるなか、資産は、現金及び預金などが減少したものの、たな卸資産や売上債権などが増加したため、前期末に比べ33億1千1百万円増加し558億7千6百万円となりました。負債は、主に仕入債務が増加したことにより、前期末に比べ5億8千5百万円増加し124億3千9百万円となりました。純資産は、主に為替換算調整勘定の改善により、前期末に比べ27億2千6百万円増加し434億3千6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動で4億6千3百万円、投資活動で15億6千6百万円の支出となり、また財務活動でも6億8千9百万円の支出となったため、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ14億3千1百万円減少の117億6千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などがあったものの、たな卸資産の増加や法人税等の支払いなどにより、4億6千3百万円の支出(前年同期は6億1千3百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出などにより、15億6千6百万円の支出(前年同期は10億2千6百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いなどにより、6億8千9百万円の支出(前年同期は5億6千1百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループ全体の研究開発費の総額は10億5百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年8月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年10月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,033,234	47,033,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,033,234	47,033,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月23日
新株予約権の数（個）	1,920（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	192,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,119円（注）3
新株予約権の行使期間	平成27年6月29日～平成31年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数において行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権を行使できる期間
上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由および条件

次に準じて決定する。

(イ) 新株予約権者が上記(注)4に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	—	47,033,234	—	12,721,939	—	13,876,517

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タイヨーパールファンドエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2-3-14)	2,500	5.32
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,106	4.48
シチズンホールディングス株式 会社	東京都西東京市田無町6-1-12	2,058	4.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,819	3.87
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,817	3.86
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	3.36
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック トリーティ アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	1,512	3.22
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,348	2.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,340	2.85
リズム時計工業株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-12	1,006	2.14
計	—	17,091	36.34

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,819千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,340千株

2 当社は、自己株式4,958千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.54%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,958,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,028,900	420,289	—
単元未満株式	普通株式 46,334	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,033,234	—	—
総株主の議決権	—	420,289	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	4,958,000	—	4,958,000	10.54
計	—	4,958,000	—	4,958,000	10.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,987,723	12,475,292
受取手形及び売掛金	9,148,889	※1 10,596,226
有価証券	228,967	—
商品及び製品	7,796,627	8,919,190
仕掛品	2,310,720	2,489,593
原材料及び貯蔵品	1,291,001	2,055,655
繰延税金資産	166,252	190,261
その他	981,947	1,199,541
貸倒引当金	△85,260	△99,793
流動資産合計	35,826,869	37,825,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,097,202	6,687,200
機械装置及び運搬具（純額）	3,531,785	4,174,664
工具、器具及び備品（純額）	591,315	646,560
土地	2,918,539	2,969,793
リース資産（純額）	56,232	45,622
建設仮勘定	281,088	21,109
有形固定資産合計	13,476,164	14,544,951
無形固定資産		
その他	363,239	326,880
無形固定資産合計	363,239	326,880
投資その他の資産		
投資有価証券	2,357,877	2,724,016
繰延税金資産	165,434	151,046
その他	374,881	303,554
貸倒引当金	△4	△44
投資その他の資産合計	2,898,188	3,178,572
固定資産合計	16,737,592	18,050,403
資産合計	52,564,461	55,876,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,281,094	6,445,841
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	22,619	21,471
未払法人税等	191,933	175,273
賞与引当金	657,938	745,445
役員賞与引当金	—	6,000
その他	3,397,245	2,722,589
流動負債合計	11,550,831	12,116,620
固定負債		
リース債務	35,384	25,130
退職給付引当金	38,621	75,274
その他	229,218	222,895
固定負債合計	303,224	323,300
負債合計	11,854,055	12,439,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,876,517	13,876,517
利益剰余金	24,379,020	24,156,308
自己株式	△4,710,277	△4,710,475
株主資本合計	46,267,199	46,044,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249,276	388,556
為替換算調整勘定	△6,496,736	△3,815,033
その他の包括利益累計額合計	△6,247,459	△3,426,476
新株予約権	34,326	46,346
少数株主持分	656,339	772,290
純資産合計	40,710,405	43,436,449
負債純資産合計	52,564,461	55,876,371

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	19,595,612	19,254,201
売上原価	12,574,451	12,588,813
売上総利益	7,021,161	6,665,387
販売費及び一般管理費	※1 5,827,964	※1 6,167,097
営業利益	1,193,196	498,289
営業外収益		
受取利息	67,960	76,933
受取配当金	23,662	23,066
為替差益	—	109,530
受取賃貸料	31,706	33,679
特許収入	15,440	10,627
雑収入	31,300	106,659
営業外収益合計	170,069	360,497
営業外費用		
支払利息	6,198	8,142
為替差損	53,513	—
賃貸収入原価	8,014	14,760
雑損失	16,486	2,317
営業外費用合計	84,213	25,220
経常利益	1,279,053	833,567
特別利益		
固定資産売却益	6,836	2,059
投資有価証券売却益	525,000	—
受取保険金	※2 967,109	—
特別配当金	—	※3 94,815
特別利益合計	1,498,946	96,874
特別損失		
固定資産処分損	8,160	14,356
投資有価証券評価損	34,646	—
特別退職金	357,678	—
特別損失合計	400,485	14,356
税金等調整前四半期純利益	2,377,514	916,085
法人税、住民税及び事業税	411,103	741,789
法人税等調整額	△34,480	△112,283
法人税等合計	376,622	629,505
少数株主損益調整前四半期純利益	2,000,891	286,579
少数株主利益	64,198	59,466
四半期純利益	1,936,693	227,112

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,000,891	286,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△25,400	139,279
為替換算調整勘定	93,895	2,784,543
持分法適用会社に対する持分相当額	—	25,540
その他の包括利益合計	68,494	2,949,363
四半期包括利益	2,069,386	3,235,942
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,999,412	3,074,351
少数株主に係る四半期包括利益	69,974	161,591

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,377,514	916,085
減価償却費	804,456	902,576
受取保険金	△967,109	—
特別配当金	—	△94,815
特別退職金	357,678	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	50,230	1,985
投資有価証券売却損益 (△は益)	△525,000	△210
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25,050	4,162
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,364	36,584
受取利息及び受取配当金	△91,622	△99,999
支払利息	6,198	8,142
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6,836	△2,059
有形固定資産処分損益 (△は益)	8,160	14,356
売上債権の増減額 (△は増加)	690,722	△502,021
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△443,644	△1,325,352
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,475,916	593,823
その他	△1,584,750	△231,039
小計	△822,606	222,219
利息及び配当金の受取額	81,960	91,882
利息の支払額	△6,228	△11,622
保険金の受取額	822,448	—
特別配当金の受取額	—	94,815
特別退職金の支払額	—	△67,429
法人税等の還付額	3,299	61,837
法人税等の支払額	△692,174	△855,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	△613,300	△463,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	—	251,000
有形固定資産の取得による支出	△1,180,158	△1,926,885
有形固定資産の売却による収入	65,184	—
投資有価証券の取得による支出	△286,598	△103,774
投資有価証券の売却による収入	750,000	100,000
定期預金の預入による支出	△348,772	△84,000
定期預金の払戻による収入	57,600	231,390
その他	△83,283	△33,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,026,027	△1,566,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10,152	△11,476
自己株式の取得による支出	△276	△197
配当金の支払額	△547,849	△631,965
少数株主への配当金の支払額	△2,791	△45,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	△561,069	△689,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	51,535	1,287,776
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,148,863	△1,431,048
現金及び現金同等物の期首残高	14,735,776	13,198,070
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,586,913	※1 11,767,021

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第1四半期連結会計期間より、スターアジアテクノロジー・LTDは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
受取手形	－千円	108,489千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
給料手当	1,926,711千円	2,102,701千円
賞与引当金繰入額	462,998	472,503
役員賞与引当金繰入額	58,000	6,000
退職給付費用	177,365	203,005
貸倒引当金繰入額	3,536	6,684

※2 受取保険金は、タイの洪水被害に伴う保険金収入であります。

※3 特別配当金は、関連会社の菊川工業団地協同組合からの配当金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
現金及び預金四半期末残高	13,791,994千円	12,475,292千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,205,081	△708,271
現金及び現金同等物	12,586,913	11,767,021

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	546,987	13.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	631,134	15.00	平成24年8月31日	平成24年11月9日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	631,130	15.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	715,277	17.00	平成25年8月31日	平成25年11月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	小型音響 部品事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,892,003	1,681,943	11,791,945	2,229,720	19,595,612	—	19,595,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,892,003	1,681,943	11,791,945	2,229,720	19,595,612	—	19,595,612
セグメント利益 又は損失(△)	100,889	△121,290	1,839,992	329,064	2,148,655	△955,459	1,193,196

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	小型音響 部品事業 (注)3	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,241,750	1,429,792	11,774,023	1,808,634	19,254,201	—	19,254,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,241,750	1,429,792	11,774,023	1,808,634	19,254,201	—	19,254,201
セグメント利益	249,356	29,085	1,304,863	30,429	1,613,734	△1,115,445	498,289

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 第1四半期連結会計期間より、従来、「コンポーネント事業」としていた報告セグメントは、「小型音響部品事業」に名称を変更しております。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前第2四半期連結累計期間につきましても、当第2四半期連結累計期間と同様に「小型音響部品事業」と記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月 31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 8 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	46円03銭	5円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	1,936,693	227,112
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,936,693	227,112
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,075,739	42,075,293
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	5円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	24,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年 5 月 24 日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数113千株)	平成25年 5 月 23 日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数192千株)

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当について

平成25年 9 月 30 日に開催された取締役会において、当社定款第36条第 2 項の規定に基づき第89期の中間配当金を次のとおり支払うことを決議いたしました。

1 株当たりの中間配当金	17円00銭
中間配当金の総額	715,277,839円
支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日	平成25年11月 8 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月4日

スター精密株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。